

2016年5月2日

投資者の皆様へ

日興アセットマネジメント株式会社

設定・解約のお申込み不可日の追加について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、韓国証券取引所は、2016年5月6日を休業日とすることを発表いたしました。つきましては、以下のファンドにおいて、2016年5月6日を設定・解約の申込みの不可日とさせていただきます。

◇該当ファンド

- ・日興アジア資産3分法(隔月分配型)
- ・日興アジア資産3分法(資産成長型)

投資者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

以上

当資料は、日興アセットマネジメントが、韓国証券取引所の休業日追加に伴う設定・解約等の申込みの受付中止についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。